

令和3年度

昭和町教育委員会
定例会(9月)会議録

昭和町教育委員会

令和3年度9月定例教育委員会 会議録

- 1 会議の別 定例会
- 2 開催月日 令和3年9月16日(木)
- 3 開催時間 午後1時30分から午後3時40分
- 4 開催場所 昭和町中央公民館 第1会議室
- 5 出席委員 教育長 太田 充
教育長職務代理者 石原 保夫
委員 小宮山 稔
委員 磯部 幸廣
- 6 欠席委員 委員 山田 由美
- 7 委員及び傍聴人を除く会議室に出席した職員の職氏名
学校教育課長 神澤 卓見
生涯学習課長 山本 靖
教育指導監 雨宮 洋
学校教育課総務係長 細田 忠司
- 8 出席した長及びその事務局の職員の職氏名
- 9 傍聴人 なし
- 10 会議の概要

開 会

- (1) 開会
- (2) 前回会議録の承認
- (3) 教育長の報告
 - ・9月実施四校会の報告について
 - ・新型コロナウイルス感染症の対策・対応について
 - ・GIGAスクールの進捗状況について
 - ・常永小・押原中学校増築工事について
 - ・昭和町道徳教育授業公開について
 - ・新就学児童、中学校入学生徒数(9月現在)について
 - ・生涯学習課事業及び所管の施設状況等について
 - ・その他

- (4) 諸報告（各課等の報告）
 - ①生涯学習課（各種事業、今後の事業予定他）
 - ②学校教育課（ ” ）
- (5) 議事（会議に付した議案）
 - 1) 就学援助費支給（追加）認定について
 - 2) プールの今後について
 - 3) その他
- (6) その他

11 議案となった動議を提出した者の氏名 なし

12 議事

教育長	議事に移ります。 1) 就学援助費支給（追加）認定について、事務局よりお願いします。
細田係長	資料をご覧ください。「昭和町就学援助費支給要綱」に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒若しくは就学予定者の保護者に対し就学援助を行っております。先月には4月からの認定者についてご審議いただいたところでした。転入に伴い1件、新たに申請がありましたので、今回の教育委員会において認定してよろしいかご審議をお願いします。 (資料を用いて詳細説明、審議)
教育長	この件について、ご意見、ご質問ありますか。 無いようですので、資料のとおり認定しますがよろしいでしょうか。 (異議なく承認。)
細田係長	今回、認定を受けたものについて、支給は9月分からになります。
教育長	2) プールの今後についてですが、町の温水プールを押原小学校でも利用しています。老朽化もあり今後の在り方について、小学校のプールをどうしていくのかなど委員の皆さんのご意見をいただきたいと思えます。プールの現況について、生涯学習課長お願いします。
山本課長	(現在の状況について詳細説明) <ul style="list-style-type: none">・維持管理費について・利用人数について・施設、機械等設備について・学校のプール利用について

教育長	<p>町民プールをどうしていくのか、また押原小のプール授業をどうするのか簡単には結論は出せないところです。町長からも「公共施設の在り方検討会」の中でも出てくるところですが、教育委員の皆さんの意見もいただきたいとのことです。</p> <p>押原小学校のプールを考えると、現在の施設を利用する、新しくプールを作る、中学校のプールを使う、民間プールに委託するなど考えられます。全県の様子ですが、外部委託が増えているようです。いかがでしょうか。</p>
石原職務代理	<p>金額からすると中学校のプールを使わせてもらうのが一番安いですが、水位を下げたりすれば使用はできるのですか。</p>
細田係長	<p>水位を下げるか、底を上げるかして基準は満たせば併用ができると思います。底を上げた場合は、中学生が飛び込む授業ができないことになりましたが、プール内で泳ぐ授業については併用できます。</p>
教育長	<p>町民プールも大人用ですから、台を入れて使用しています。</p>
石原職務代理	<p>各校にプールがあるのがいいと思いますが、費用面を考えると難しいですね。</p>
教育長	<p>町営プールの維持費だけを考えると、数年の内には作れてしまえるので検討が必要になっています。他に、夏休みのプール開放については、熱中症の関係で午前中に実施できるくらいで、午後からは使えていないのが実状です。</p>
石原職務代理	<p>外部委託は、バスで送迎になるのですか。</p>
教育長	<p>その通りです。2時間を1コマにしての授業形態になると思います。屋内施設ですので熱中症の面ではいいですね。</p>
小宮山委員	<p>中学校のプールに日除けはありますか。</p>
教育長	<p>休憩するためのものはあります。</p>
小宮山委員	<p>日差しのことを考えると紫外線対策にもなりますので押原中も町営プールと一緒に使うのもいいですね。あと、町営プールを設置した時の基本的な考え方があると思うので、費用対効果で間尺に合わないから止めますという議論にはならないと思います。年間にかかる一番の経費は人件費になるのですか。</p>
山本課長	<p>年間経費の半分程度は人件費になります。</p>

小宮山委員	経費を精査して削減するのも検討しなければならないし、学校が利用することについては、できる限り使ってもらった方がいいと思います。お金だけのことであれば止めることになってしまいますね。
教育長	利用者の減についての理由はどのようなことですか。
山本課長	現在はコロナの関係になります。以前には町外者の利用料を上げたことにより減ったこともあります。それほど利用者が減っているわけではないと思います。
小宮山委員	適正な使用料がいくらになるのか、検討する必要があると思います。
山本課長	町の施設を町民が利用するので、公費での経費負担が多く出てしまうのも、みんなのスポーツ推進協議会等では施設の目的を踏まえ理解をいただいているところですが、収支も厳しくなっているというご意見もあります。
小宮山委員	公共施設だから採算が合わないというのもどうかと思います。適正な使用料をいただくことは当然でしょうし、町民の利用料を町外者よりも安くすることはいいと思います。 町内の方の料金を上げる検討はしてもいいと思うし、施設の運営管理の経費を精査したりして、最終的に施設の利用者がいなくなったところで、どうするのかを考えてもいいのではないのでしょうか。あとは、学校のプール授業を優先的に使っていくのも検討が必要だと思います。
山本課長	現在は温水プールの設備になっていますが、温水でなくなるのも一つの考え方となりますがいかがでしょうか。
小宮山委員	経費節約の方法としては検討してもいいと思います。
教育長	いろいろなご意見、ありがとうございました。今後、課題もありますので、精査しながら最終的には「公共施設の在り方検討会」で決めていくこととなります。 3) その他について、何かありますか。 無いようですので、議事を終わります。
	—閉会 午後3時40分—

次回の定例教育委員会は令和3年10月14日（木）午後1時30分から開催します。